

社協 はじまりは あなたの笑顔から あさひがわ

社会福祉協議会のマーク
No.164
平成25年7月発行



【2・3ページ】
平成25年度◆社協事業の紹介
住み慣れた地域で
安心して暮らしていくために

「ふれあいサロン」で交流活動を行っている江丹別小中学校のみなさん

この広報紙は、地区社会福祉協議会・市民委員会を通じて各町内会役員等、皆様のご協力により各世帯へ配布されています。
配布にご協力いただいた皆さん、ありがとうございます。

事業報告

【ふれあいと支えあいの心が育む地域社会づくりのための活動】

地域支えあいのまちづくり推進事業	●安心見守り事業/取組地区49地区、対象者3,406人 担い手数2,487人、世話係数663人、 地域コーディネーター数219人、延べ実施回数203,554回 ●ふれあいサロン開催支援事業/取組地区数47地区、 (うち、日常生活型サロン数43地区、行事・テーマ型サロン数32地区) 延べ実施回数2,465回 ●除雪・排雪サービス事業/20地区 ●啓発・養成・研修事業/38地区 ●地域特性を活かした事業(平成24年度新規事業)/取組地区数30地区 (うち、会議やアンケート調査等による生活・福祉課題の把握/29地区、 課題に対する活動実施/21地区) ●敬老会開催支援/開催経費の一部を助成/40,551人 ●地区社協広報紙の作成支援/35地区
ファミリーサポートセンター「育児型」	●依頼会員/663人、提供会員/294人、両方会員/97人 援助回数/延べ3,252回
地域子育て交流支援事業	●育児サークル合同イベントの開催/年2回、658人参加 ●育児サークル合同イベント(地区交流会等)の開催支援/7か所、415人参加 ●子育てサロン実施支援/19地区、新規立上地区/3地区
地域支えあい事業	●ファミリーサポートセンター「介護型」/依頼会員/407人 提供会員/406人、援助回数/延べ4,142回 ●福祉除雪サービス事業/依頼会員/312人、提供会員/508人 活動回数/延べ6,112回 ●配食サービス事業/実利用者数/110人、年間配食数/23,136食 ●認知症高齢者支援事業(認知症サポートセンター事業) 依頼会員/167人、提供会員/364人、援助回数/延べ1,571回 ●認知症サポーターキャラバンメイト事務局運営事業 認知症サポーター養成講座実施回数/47回、 サポーター養成数/1,958人 ●地域介護力・家族介護力支援事業/ヘルパー2級養成研修3回実施 修了者/21名

【地域の特性を活かした地域組織づくりの推進のための活動】

地域特性を活かしたまちづくり事業	●地域特性に応じた生活課題を把握し、合意形成の上で関係機関と協働し 課題を解決する仕組みづくり(地区社協実践計画)を9地区で推進
------------------	---

【安心と自立を支えるしくみづくりのための活動】

生活資金等貸付事業	●資金貸付状況/298件、202,548,000円
旭川市福祉人材バンク	●求人数/211件、414人 ●求職者数/190人 ●就職者数 25人
福祉機器・介護用品の貸出事業	●保有台数/73台、貸出件数/43件

【地域生活を支える福祉サービスのための活動】

介護保険事業・障害者自立支援事業	●ケアプランの作成/延べ2,795件・要介護認定調査/1,645件 ●介護保険制度による訪問介護員派遣/延べ2,584件 ●障害者自立支援制度による訪問介護員派遣/延べ2,128件 ●特定施設入居者生活介護事業受託による訪問介護員の派遣/延べ228件 ●障害福祉サービス等利用計画の作成(平成24年度新規)/1件
地域包括支援センター事業	●総合相談受付件数/1,744件・介護予防ケアプラン作成/延べ5,282件
地域福祉活動拠点すずかけ事業	●認知症対応型共同生活介護事業/延べ109人 ●通所介護事業/延べ2,504人 ●夜間利用生活介護事業/延べ1,092人 ●地域福祉活動拠点の運営/利用回数232回

【温もりとやささがつつむボランティア養成・育成のための活動】

養成研修事業	●研修及び講座の実施/4回、参加者数/延べ50人
啓発推進事業	●小・中・高・大学生等の福祉教育啓発・ボランティア部活動等啓発 延べ28校、1,736人対象
コーディネート・活動支援事業	●希望ニーズ/102件、個人登録/240人、団体登録/130団体 ●機材等の貸出/高齢者疑似体験セット等/134件
旭川市愛情銀行の運営	●金銭預託/392,610円 ●金銭払出/165,140円 ●物品預託・払出/238件

【地域福祉を支える社協の基盤整備のための活動】

社協あさひかわの発行	●全戸配布/第161号(7月発行)、162号(9月発行)、163号(3月発行)/各147,500部
会員会費制度の理解と加入促進	●住民会員会費(市社協会費)実績額 9,545,300円 組織団体会員会費実績額 734,000円
第4期地域福祉活動計画の評価・検証	●平成23年度事業評価、平成24年度上半期評価

平成24年度事業及び 各会計収支決算報告書

収支決算報告

【一般会計】(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (単位:円)

経理区分	収 入	支 出	収 支 差 引
1) 法人運営	85,513,959	86,215,469	△ 701,510
2) 共同募金配分金	10,304,000	10,304,000	0
3) 地域福祉事業	43,775,612	43,775,612	0
4) ボランティア事業	10,648,365	10,648,365	0
5) 福祉人材バンク事業	6,794,388	6,794,388	0
6) 受託事業	143,124,634	143,124,634	0
7) 貸付事業	19,670,318	19,670,318	0
決算額合計	319,831,276	320,532,786	△ 701,510
前 期 末 支 払 資 金 残 高			9,000,440
当 期 末 支 払 資 金 残 高			8,298,930

【介護保険事業等特別会計】(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (単位:円)

経理区分	収 入	支 出	収 支 差 引
1) 居宅介護等事業	247,026,574	235,840,360	11,186,214
2) 通所介護事業	33,689,846	33,682,594	7,252
3) 認知症対応型共同生活介護事業	41,064,566	40,270,250	794,316
4) 短期利用生活介護事業	2,483,100	2,483,100	0
決算額合計	324,264,086	312,276,304	11,987,782
前 期 末 支 払 資 金 残 高			106,155
当 期 末 支 払 資 金 残 高			12,093,937

貸借対照表総括表〈一般会計・特別会計総括〉(平成25年3月31日現在) (単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	96,672,063	流動負債	76,279,196
固定資産	842,514,492	固定負債	36,099,835
(基本財産) (その他固定資産)	(192,213,752) (650,300,740)	純 資 産 の 部	
		純資産	826,807,524
		(基本金)	(100,000)
		(基金)	(141,313,212)
		(国庫補助金等特別積立金)	(4,329,611)
		(その他積立金)	(501,487,261)
		(次期繰越活動収支差額)	(179,577,440)
資産の部合計	939,186,555	負債及び純資産の部合計	939,186,555

社協に関して、わからないこと、聞いてみたいこと等ございましたらお気軽にお問合せください。

旭川市社会福祉協議会

〒070-0035 旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1F

☎23-0742/FAX 23-0746

Eメール chiki@north.hokkai.net

発行/社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会 編集/社協機関紙編集委員会

旭川市社会福祉協議会 神楽事務所 神楽3条4丁目1-18 ☎60-1710/FAX 60-1780

地域福祉活動拠点 すずかけ 神楽岡10条5丁目1-28 ☎60-6222/FAX 60-6223

この広報紙「社協あさひかわ」は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。
共同募金運動期間/10月1日~12月末日

市民のみなさんから寄せられる多様な生活課題を受け止め、
生活の場(地域)を基盤として解決につなげる仕組みづくりや
支援を行う旭川市社会福祉協議会の窓口として、このたび
「生活支援相談センター」を開設しました。

孤立死やひきこもりなどの社会的孤立の問題、生活困窮や低所得の問題など、地域における生活課題は深刻化しています。

これまで社協では、地域の様々な課題に対し、地域住民やボランティア、関係機関・団体等との協働により各種事業を展開し地域福祉の推進を図ってきましたが、今日の生活課題の深刻化や多様化により、既存の相談窓口や事業だけでは対応できない様々な相談が寄せられています。

そのような背景を踏まえ、改めて社協が「全ての人が住み慣れた地域で共に支えあい、つながり、安心して暮らしていけるまちづくり」を進める地域福祉の推進主体として、今後もその使命を果たすことができるよう、社会的に孤立し生活課題を抱える住民や生活困窮者などへの個別支援活動を行うことを目的に、総合支援型社協の窓口として「生活支援相談センター」を開設しました。

相談者から直接相談を受け付けるだけでなく、早期発見と早期解決を目指し、地域の福祉活動者や民生児童委員等の関係者により把握された様々な困りごとや課題の解決に結び付けるため、特に「制度の狭間にある人」や「サービスにつながらない人」に着目し、次のような取組みを行います。

- 受ける** 地域の総合相談窓口として、対象や内容を問わず相談を受け付けます。
- つなぐ** 相談者と制度、支援者、地域資源とのつなぎや関係機関との調整を行います。
- つくる** 社会資源の創出だけでなく、地域への働きかけや地域づくりに向けた仕組みを作ります。
- 発信する** 行政や関係機関に対して、有効な制度の活用及び提言をします。

「つなぐ」という支援を通じ、行政との連帯や旭川市社会福祉協議会が持つ機能の活用、市内の活動団体や様々な分野の関係機関と連携を図り、相談者の困りごと・課題解決のお手伝いをいたします。

問い合わせ先 生活支援相談センター

～どこに相談をすればよいか迷ったら、連絡をください～
〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階
☎:(0166)23-1134 ■FAX:(0166)23-1118
■E-mail:seikatsushien@north.hokkai.net

みなさんに支えられるセンターとして

「生活支援相談センター」は、多くの市民の皆様と団体の方々にご協力をいただいた「社協事業振興基金」を活用して開設させていただいた尊い想いと浄財を一人ひとりの生活と権利を守る事業を通じて、皆さんに還元してまいります。
今後も引き続き、当基金へのご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。
921,469円
神楽福寿倶楽部 様

旭川成年後見支援センター 生活支援相談センター 開設

住み慣れた
地域で安心して
暮らしていくために

平成25年度◆社協事業の紹介



看板を掲揚 する盛永 旭川市社協会長(左)と西川 旭川市長(右)

平成25年5月1日旭川市社会福祉協議会では、
お年寄りや障がいのある方へ成年後見制度の利用を支援する
「旭川成年後見支援センター」を
旭川市から委託を受けて開設しました。

成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がい等のため判断能力が十分ではない方が、「契約」をしたり「財産管理」をしたりすることが困難な場合に、本人に不利益が生じないよう支援する人（＝後見人）を設ける制度です。

近年、日本では急速な高齢化が進んでおり、認知症や障がいがあっても、自分らしく、地域で安心して暮らし続けることができるよう「成年後見制度」の活用が求められています。

それは私たちの暮らす旭川でも同様で、この制度を必要とする方々も増加傾向にあります。「旭川成年後見支援センター」は、認知症や知的障がい・精神障がい等により判断能力に不安のある方々が地域で安心して生活するために、様々な関係機関と連携し、次のような役割を担います。

- 相談** 判断能力に不安のある方の生活や財産管理に関する相談に応じます。
成年後見制度利用の必要性の検討や、今後の方向性を一緒に考えます。
- 手続支援** 成年後見制度の利用が必要な方、家族、関係機関のみなさまにとって制度が活用しやすくなるよう、法律に関する相談機関と連携を図り、支援を行います。
- 普及・啓発** 住民の方を対象とした講演会や、福祉サービス関係者への研修会を開催します。
センターの役割や制度を知っていただくため、パンフレットを作成し、広く周知します。
- 市民後見人の養成** 判断能力が低下した方の生活を身近な立場で支援する市民後見人の養成を行います。

問い合わせ先 旭川成年後見支援センター

〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階
☎:(0166)23-1003 ■FAX:(0166)23-1118
■E-mail:kouken@north.hokkai.net



小さな困りごとを把握し、 解決へ結び付ける

地域コーディネーターの取組

市内の各地区で展開されている「安心見守り事業」は、その体制づくりや身近な相談役の役割を担う「地域コーディネーター」により推進されています。実際にどのような活動をしているのか、忠和地区の地域コーディネーター佐々木和雄氏（地区社会福祉協議会会長）に伺いました。



佐々木和雄会長

Q なぜ見守りだけでなく、困りごとを把握する必要があるのでしょうか？

A どんなに相談窓口が整備されても、困りごとを抱えている人は「できれば誰にも知られたくない」、「迷惑をかけたくない」という気持ちを併せ持っていて、本人自ら相談することは難しいと思います。ただ相談機関の電話番号を伝えるのではなく、身近な人が悩みを聞き、丁寧につなぐことが必要です。それが地域コーディネーターの役割だと感じています。

の相談が寄せられました。医療介護関係の相談は、いずれも地域包括支援センターになが、介護保険サービスや入院治療等につながりました。生活困窮の相談では、悩みを聞かせてもらい、その後一緒に市役所の生活保護相談へ赴き、保護の受給につながりました。

Q これから取組みたいことはありますか？

A 見守り活動を通じて顔と顔を合わせ、信頼関係を構築できた人になが悩みは打ち明けてくれません。同じ地域に住む人だからこそ可能な日頃のコミュニケーションや信頼関係づくりを常に意識しています。今後は各町内会の皆さんに困り

ごとを吸い上げる意識を高めてもらうのはもちろんのことですが、身近な場所が集まり交流ができる「ふれあいサロン活動」の推進にも力を入れていきたいと思っています。

「生活支援相談センター」との連携も視野に

全ての困りごとを地域の力で解決できるわけではありません。だからこそ、見守り活動やサロン活動など、身近な活動やつながりの中で困りごとを早期発見することが重要で、「生活支援相談センター（P3）」等の機関へつなぐことで早期解決に結び付けることも、地域コーディネーターに求められる役割だと感じています。

人と人をつなぎ、子どもたちに笑顔を

旭川市社会福祉協議会の子育て支援

ファミリー・サポート・センター「育児型」



「仕事で子どもを迎えに行けない」「少しの時間子どもを預かってもらいたい」など手助けが必要な人と「子育ての経験を活かしお手伝いをしたい」などといった人をつなぎ、支え合う取り組みです。

提供会員の声

「ただいま」と自然に声が出て、手を洗った後は楽しいトランプ。いつもの流れですが、積極的な子どもの姿につられ、私も元気が出てくるあつという間の1時間です。

依頼会員の声

娘が小学校へ入学したことを機に利用を始めました。「今日のお迎えは誰?」と娘に聞かれ、私や父親と答えるとがっかりするほど提供会員の方と楽しい時間を過ごしています。ありがとうございます。

子育て支援人材バンク～地域子育て支援事業



「子どもとかわる活動をしたい」という方と、お手伝いが必要とする団体をつなぐ子育て支援人材バンクの事務局が平成25年4月に旭川市から本会に移りました。これまでの育児サークル・子育てサロンの支援もさらに強化し、より地域に密着した「子育て支援にかかわるきっかけづくり」「子育てを地域全体で支える環境づくり」を目指していきます。

子育て支援人材バンク登録者の声

子どもたちとの「出会い」「ふれあい」に感謝しています。子どもたちと共に過ごすことで、私も元気を頂いています。

「育児サークル ぽこあぽこ」の声

今回はママのための茶話会を企画し、その間の見守りをお願いしました。登録者の方が優しい笑顔で子どもとふれあう様子を見て、私たちも心が癒されました。

ファミリー・サポート・センター・子育て支援人材バンクのお問い合わせは
旭川市社会福祉協議会神楽事務所／旭川市神楽3条4丁目1番18号 ☎ 60-1710

やりがいのある

「福祉の職場」をめざす…あなたへ

福祉人材バンクは、「福祉の職場をめざす方」と「良い人材を求めている職場」との相談に応じ、福祉施設等の職業紹介と就職のお手伝いをします。公的な機関なので安心してご利用いただけます。

幹 旋
取 扱 範 囲

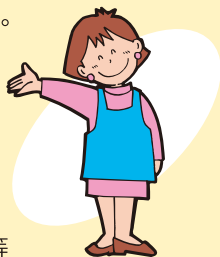
事 業

- 社会福祉事業（社会福祉法第2条）
- 介護保険事業 ●障害者自立支援法に基づく事業
- 行政が実施する相談所

職 種

- 介護職 ●ホームヘルパー ●看護職
- 相談・支援・指導員 ●介護支援専門員 ●保育士
- 事務職 ●栄養士・調理員 ●施設長・管理者 ●運転手等

★事前に求人・求職の登録を… 旭川市福祉人材バンク ☎ 23-0138 <http://www.fukushi-work.jp/>



「ひとづくり」と「つながりづくり」 ボランティアセンター情報

『愛情銀行』とは？

市民の皆さんから、ご家庭で使っていない物品や金銭の寄附をいただき、寄附を求めている福祉施設や団体に配分したり、市内のボランティア活動増進のために活用する仕組みのことで、「寄附をしてくれる人」と「寄附を求めている人」の『橋渡し役』です。あくまで強制ではありませんので、皆さんの「愛情」の範囲内での協力をお願いいたします。

寄附が求められている日用品

- 使用済み切手、使用済みプリペイドカード、ベルマーク、書き損じハガキ
- 固形石鹸、洗濯用洗剤、食器用洗剤
- タオル、バスタオル（新品または洗濯した物に限り）

寄附が求められている介護用品など

- 車椅子、電動ベッド、シャワーチェア
- テープ止め紙オムツ、平オムツ、リハビリパンツ、尿取りパッド（大人用に限り）

主な配分先

- 市内の福祉施設やグループホーム、障がい関係事業所など
- 旭川市社会福祉協議会の福祉機器・介護用品貸出事業やボランティアセンター事業

※上記物品についても、物品の状態によっては受入れ出来ない場合があります。
※上記以外の物品につきましては、受入れ可能か事前にご確認ください。

旭川市ボランティアセンター ☎ 21-5550／FAX 23-0746
E-mail:volunteer@north.hokkai.net／HP://www.asahikawa-volunteer.com

あさひかわしボランティアセンター

検索

大ガス展 8.31 SAT SUN 9.1
スケールアップでお得さアップ！
旭川ガス80周年の感謝をお届け！！
会場 旭川大雪アリーナ（旭川市神楽4条7丁目）
旭川ガス <http://www.asahikawa-gas.co.jp/>

ATM 安心の ¥0
時間外利用手数料がいつでも終日無料
●対象ATM 旭川しんきん本支店、店外設置店（共同設置稼働店は除く）
●対象取引 すべての取引 ※他金融機関カードは対象となりません
この家で 旭川しんきん 旭川市4条通8丁目 TEL0166-26-1161

平成24年度 「共同募金運動」にご協力 いただきありがとうございました!

4月25日「共同募金運動功績者顕彰式」を開催し、平成24年度に功績のあった奉仕者、町内会など75の個人・団体の皆様に旭川市共同募金委員会太田英司会長から感謝状を贈呈させていただきました。そのほかにもご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

【募金運動功績者】

- 個人15名
- 団体関係2件

【寄附功績者】

- 学校関係4校
- 団体関係1件

【戸別募金功績者】

- 17町内会

【歳末たすけあい運動功績者】

- 学校関係23校 ●事業所関係10件 ●団体関係3件



「あさっぴー×共同募金」寄附金付き

コラボバッチ完成!

数量限定!無くなり次第終了!
製作費以外はすべて募金になります。
ご協力よろしくお願いたします。

■寄附金付きバッチ
(1個).....500円
デザイン: 中嶋良加さん



【取扱場所】旭川市共同募金委員会 ☎23-0742

住民会員会費へのご協力をお願いします

住民会員会費って?

社協が取組む様々な事業は、皆様からの住民会員会費によって支えられています。会費を納めていただくことは、地域の福祉活動に参加することにつながっています。

市社会福祉協議会の活動

- 安心見守り事業
(住民同士の見守り活動)
- ふれあいサロン事業
(人と人がつながる集いの場)
- 除雪・排雪事業
- 啓発・養成・研修事業
- 地域特性を活かした事業
- ボランティアセンター事業
- 広報紙「社協あさひかわ」の発行
- 各種研修会の開催 など

地区社会福祉協議会の活動

住民会員会費の 納入について

会費は、各地区社会福祉協議会で取りまとめをしておりますが、納入につきましては、戸別、または町内会費の一部からご協力いただいております。

【住民会員会費に関するお問い合わせは】地域福祉課 ☎23-0742

一世帯年額一口200円
100円は市社会福祉協議会の活動に
100円は地区社会福祉協議会の活動に使われています。

社協クイズ

SHAKYO QUIZ

問題 平成25年5月1日に
開設した相談窓口は?

旭川成年後見支援センターと 生活〇〇相談センター

〇に当てはまる文字をお答えください。

【ヒント】2・3ページを見てね!

共同募金図書カードを プレゼント!!

【応募方法】はがき・FAX・Eメールにてクイズの答えと「社協あさひかわ」に関するご意見やご感想、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、ご応募ください。正解者の中から10名様に1,000円分の図書カードをプレゼントいたします。なお当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

【応募締切】平成25年9月30日(月)まで

【応募先】裏面下記、旭川市社会福祉協議会まで

※「社協クイズ」の応募で得た個人情報は、プレゼントの抽選及び発送以外に使用いたしません。お寄せいただいたご意見・ご感想は、本広報紙等において公表させていただきます場合があります。(ただし住所、氏名、年齢、電話番号を除く)

旭川市社会福祉協議会に
ご寄附いただき
ありがとうございました
(平成24年度)

- すずらん手話の会 様
- 宗教法人 真如苑 様
- 旭川生命保険協会 様
- 松緑神道大和山 旭川教区 様
- 要約筆記サークル ひまわり 様
- 福原 米久光 様



江丹別小中学校のみなさんは、地域のお年寄りが集まる「ふれあいサロン」に毎回のように参加し、サロンに参加するみなさんに喜んでもらえるよう、いつも心を込めた準備をして交流を行っています。

思いやりの気持ちが笑顔につながる

6月19日に
行われたサロンには、江丹別小中学校の全児童・生徒8名が参加。今年度新たに転入した2名の紹介を挟み、合唱と器楽を披露。心



のこもった歌声と演奏に、「とても上手だったよ。」「江丹別に仲間が増えたんだね。これからよろしくね。」と大盛況。

その後は、先日の運動会の写真を見ながらトークタイム。こども達の熱心な説明に耳を傾けながら、「頑張ったんだね、すごいね!」とお互いに自然と笑顔がこぼれます。

また今回は、午前中の授業で作った手作りアイスのプレゼントもあり、「どうやって作ったの?」「プロ顔負けだね!美味しいよ。」と、さらに会話は弾んでいました。

最後は、「江丹別音頭」を全員で踊り、あっという間に交流の時間が終了。参加者から「もう帰っちゃうの?」と別れを惜しむ声が聞かれる中、こども達は「また来月来るからねー!」と元気な笑顔で学校へ戻っていきました。



こどもと地域のつながりから

江丹別小中学校の澤渡先生は、「こども達からは『合唱で喜んでくれたから、今度はあの歌を唄おう』など、次の交流に向けた自発的な気持ちが見受けられ、顔なじみになった方と普段も声を掛け合う関係になっています。」と児童・生徒の様子を語ってくれました。

また、同校の菱山校長も「江丹別のような小規模校はデメリットもありますが、地域の方の支えにより様々な活動ができること、色々な世代の方と交流できることなどメリットがたくさんあります。サロンでの交流は、地域で大事にされてきた“つながり”を受け継ぐ活動の一つであり、こども達を中心に地域が繋がっていることを強く感じています。」と思いを寄せていただきました。



江丹別地区では、こども・学校が日々の生活の中で地域全体と結びついている様子を窺うことができました。このような光景は少なくありませんが、どの地域

にも共通する“地域の宝”であるこどもの存在は、地域のつながりづくりや活動の活発化につながる大きな力を秘めているのではないのでしょうか。

きみも「できること」、「できるところ」からはじめてみよう!

みなさんの取組み・活動を紹介させていただきます!

幅広く情報を募集しています!!

〈問い合わせ〉地域福祉課 ☎23-0742

旭川 oh! ピンチス Asahikawa Oh! Pintxos

2013年 開催決定

旭川を、つまみ食い。手軽なハシゴで、個性派のお店を味わおう!!

9.2月 ▶ 9.7土

※一部延長店は9.8日まで

8月下旬チケット販売予定

たいせつ 食の元気隊事務局 旭川市永山5条21丁目1-1フューチャーnet内 E-mail t-taguchi@ac.auone-net.jp

Flower & Display fragile

旭川市3条通9丁目 Tel/Fax.0166-22-3298

営業時間/10:00~19:00 定休日/日曜日

北番屋 朝陽亭

メインの焼きものが選べる、本懐石フルコース。

北番屋本懐石プラン 2名様1室お一人様 <9月30日(月)まで>

1通 2食付 15,900円~

炭火に、囲炉裏。おもしろい。おいしい。

ご予約受付中 TEL01658-5-3241 層雲峡 朝陽亭 検索

お手軽・お手頃価格の新しい補聴器を試してみませんか?

このマークが安心の証。認定補聴器専門店です。

補聴器は岩崎電子で

岩崎電子 旭川補聴器センター 永隆橋通沿いにあります!

旭川市宮下通9丁目キタノビル1F TEL 25-2263 FAX 25-2267

営業時間/月~土曜日 9:00~18:00 定休日/日曜日・祝日 専用駐車場有

聞こえの何でも相談ダイヤル ☎0120-231-282

詳しい情報はホームページで 岩崎電子 | 検索 http://www.iwasakidenshi.co.jp